

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第126期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上門 一裕
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	取締役 総務本部副本部長兼マネージャー 荒木 素直
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	取締役 総務本部副本部長兼マネージャー 荒木 素直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第125期 第3四半期連結 累計期間	第126期 第3四半期連結 累計期間	第125期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
営業収益 (百万円)	34,575	35,255	46,512
経常利益 (百万円)	3,440	3,255	3,605
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,029	2,031	2,018
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,761	2,374	2,424
純資産額 (百万円)	31,570	33,668	31,801
総資産額 (百万円)	96,783	106,025	108,090
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.26	18.27	18.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.0	31.1	28.8

回次	第125期 第3四半期連結 会計期間	第126期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.96	6.35

- (注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2.営業収益には消費税等は含まれていない。
3.「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式がないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府主導の経済政策により、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引上げによる個人消費への影響などもあり、先行き不透明な状況で推移した。

このような情勢のなかで、当第3四半期連結累計期間の業績は、マンション分譲規模の拡大により営業収益は35,255百万円と前同四半期連結累計期間に比べ679百万円(2.0%)の増収となったものの、諸経費の増加により営業利益は3,295百万円と前同四半期連結累計期間に比べ222百万円(6.3%)の減益、経常利益は3,255百万円と前同四半期連結累計期間に比べ185百万円(5.4%)の減益となったが、税金費用が減少したことなどから四半期純利益は2,031百万円と前同四半期連結累計期間に比べて1百万円(0.1%)の増益となった。

運輸業

鉄道事業においては、大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映にあわせて、「ひめじの官兵衛1dayパス」を発売するなど、積極的にお客さま誘致に取り組んだ。また、自動券売機において1dayチケットに加え、沿線商業施設とタイアップした企画乗車券の取扱を始めたほか、「山陽電車シニアパス」の発売を通じて、さらなる利便性向上と収益拡大に努めた。さらに、海外からの訪日観光旅客が増加しているなかで、台湾から当社沿線への観光旅客の掘り起こしをはかるため、平成26年12月に台湾鉄道管理局と姉妹鉄道協定を締結した。施設面では、踏切支障報知装置設置工事などの安全対策工事を継続して実施したほか、明石川～林崎松江海岸駅間での第2期明石市内連続立体交差事業においては、高架切り替えに向けて、兵庫県および明石市と共同で工事を進めた。

バス事業においては、一般乗合バスで、神戸市バスとの共同運行路線の新設や一部路線での増便を行ったほか、神戸と東京都立川市を結ぶ夜間高速バスでは、安全で快適にくつろいでいただける新型車両を導入するなど、旅客サービスの向上に取り組んだ。

運輸業全体では、大河ドラマ放映に合わせた各種施策による増収効果はあったものの、消費税率引き上げに伴う先買い需要の反動等により、外部顧客に対する営業収益は13,839百万円と前同四半期連結累計期間に比べ30百万円(0.2%)の減収となり、営業利益は減価償却費等の増加もあり1,459百万円と前同四半期連結累計期間に比べ447百万円(23.4%)の減益となった。

流通業

流通業においては、姫路駅前を中心に大型商業施設が展開し、競争激化が進むなか、山陽百貨店では、他店との差別化をはかるべく、食品フロアに県内初出店となる京都の銘茶「中村藤吉本店」や、婦人服フロアに英国の上品でエレガントな婦人服「バラ色の暮し」などの新規テナントを誘致し、商品力の強化をはかった。また、本館1階の化粧品売場を中心として、平成3年以来23年ぶりの店舗拡張を伴う売場リニューアル工事を進めた。このほか、株式会社ローソンと業務提携し、山陽垂水駅高架下において従来の駅売店を駅型コンビニ店舗「ローソン+フレンズ」に業態変更した。

流通業全体では、山陽百貨店における改装工事進行に伴う売場面積減少による影響などにより、外部顧客に対する営業収益は14,984百万円と前同四半期連結累計期間に比べ312百万円(2.0%)の減収となり、営業利益は84百万円と前同四半期連結累計期間に比べ21百万円(20.3%)の減益となった。

不動産業

不動産業のうち分譲事業においては、堺市南区で「プレイズ堺 光明池」、京都市伏見区で「A i t o」、神戸市中央区で「ザ・パークハウス 神戸ハーバーランドタワー」の分譲マンション建設・販売を進めた。賃貸事業においては、大阪市北区の「エス・キュート西天満」および阪神尼崎駅前の賃貸マンション建設に取り組むなど、事業基盤の一層の強化に努めた。

不動産業全体では、分譲規模の差により、外部顧客に対する営業収益は3,793百万円と前同四半期連結累計期間に比べ1,192百万円(45.9%)の増収となり、営業利益は1,640百万円と前同四半期連結累計期間に比べ237百万円(16.9%)の増益となった。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業においては、須磨浦山上遊園で瀬戸内を望む美しい景色を楽しんでいただいたほか、春・夏の行楽シーズンには夜間営業を行った。また、舞子ホテルでは、趣ある邸宅と美しい日本庭園の魅力をPRするなかで、ブライダルフェアやご好評をいただいているデザートビュッフェを定期的を開催するなど、さらなる収益拡大に努めた。

レジャー・サービス業全体では、飲食業で売上が減少したことなどから、外部顧客に対する営業収益は1,726百万円と前同四半期連結累計期間に比べ77百万円（4.3%）の減収となったが、経費の削減により、営業損失は26百万円と前同四半期連結累計期間に比べ36百万円改善した。

その他の事業

一般労働者派遣業、設備の整備業などその他の事業においては、新たな外部顧客の獲得に努めたものの、外部顧客に対する営業収益は911百万円と前同四半期連結累計期間に比べて93百万円（9.3%）の減収となり、営業利益は104百万円と前同四半期連結累計期間に比べ18百万円（15.2%）の減益となった。

(2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2,064百万円減少し、106,025百万円となった。また、純資産は前連結会計年度末に比べて1,867百万円増加し、33,668百万円となり、自己資本比率は31.1%となった。

増減の主な内訳は、資産の部では現金及び預金が1,709百万円、有価証券が2,799百万円、分譲土地建物が482百万円、それぞれ減少し、また、土地が768百万円、建設仮勘定が2,805百万円、それぞれ増加している。負債の部では支払手形及び買掛金が4,713百万円、長期借入金が3,951百万円減少し、また、短期借入金が1,654百万円、長期前受工事負担金が2,603百万円、それぞれ増加している。純資産の部では、利益剰余金が1,528百万円増加している。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4)研究開発活動

該当事項なし。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,652,992	111,652,992	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	111,652,992	111,652,992	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	111,652,992	-	10,090	-	2,522

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 483,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,347,000	110,347	-
単元未満株式	普通株式 822,992	-	1単元(1,000株)未満
発行済株式総数	111,652,992	-	-
総株主の議決権	-	110,347	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれている。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれている。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己所有株式) 山陽電気鉄道株式会社	神戸市長田区御屋敷通 3丁目1番1号	483,000	-	483,000	0.43
計	-	483,000	-	483,000	0.43

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は、485,000株である。

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,175	5,465
受取手形及び売掛金	2,222	2,045
有価証券	3,499	700
商品及び製品	1,079	1,205
分譲土地建物	4,734	4,251
繰延税金資産	284	268
その他	1,333	1,105
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	20,323	15,038
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	34,197	34,214
機械装置及び運搬具(純額)	4,757	4,438
土地	19,593	20,361
建設仮勘定	16,463	19,268
その他(純額)	2,385	2,146
有形固定資産合計	77,396	80,430
無形固定資産	507	507
投資その他の資産		
投資有価証券	5,549	5,980
長期貸付金	69	76
退職給付に係る資産	2,489	2,301
繰延税金資産	279	268
その他	1,490	1,438
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	9,862	10,048
固定資産合計	87,766	90,987
資産合計	108,090	106,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,554	7,840
短期借入金	7,337	8,992
未払法人税等	788	534
賞与引当金	148	273
役員賞与引当金	31	-
商品券等使用引当金	309	301
その他	7,367	8,029
流動負債合計	28,537	25,972
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	22,370	18,418
繰延税金負債	512	689
退職給付に係る負債	1,147	1,038
長期前受工事負担金	11,778	14,381
受入敷金保証金	5,161	5,046
その他	781	809
固定負債合計	47,751	46,384
負債合計	76,288	72,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金	6,851	6,851
利益剰余金	12,551	14,079
自己株式	136	140
株主資本合計	29,355	30,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,207	1,486
退職給付に係る調整累計額	588	616
その他の包括利益累計額合計	1,795	2,102
少数株主持分	650	686
純資産合計	31,801	33,668
負債純資産合計	108,090	106,025

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	34,575	35,255
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	27,117	27,898
販売費及び一般管理費	3,941	4,062
営業費合計	31,058	31,960
営業利益	3,517	3,295
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	104	114
持分法による投資利益	0	0
雑収入	314	283
営業外収益合計	425	404
営業外費用		
支払利息	359	312
雑支出	142	131
営業外費用合計	502	444
経常利益	3,440	3,255
特別利益		
受取補償金	24	-
収用等特別勘定取崩益	23	-
固定資産権利変換益	14	-
固定資産受贈益	2	-
補助金収入	-	49
特別利益合計	64	49
特別損失		
固定資産除却損	29	62
減損損失	10	-
収用等代替資産圧縮損	23	-
権利変換に伴う固定資産圧縮額	14	-
補助金圧縮額	-	49
投資有価証券評価損	-	0
その他	0	-
特別損失合計	78	112
税金等調整前四半期純利益	3,427	3,192
法人税、住民税及び事業税	1,384	1,115
法人税等調整額	26	22
法人税等合計	1,358	1,138
少数株主損益調整前四半期純利益	2,068	2,054
少数株主利益	38	22
四半期純利益	2,029	2,031

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,068	2,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	692	280
退職給付に係る調整額	-	40
その他の包括利益合計	692	320
四半期包括利益	2,761	2,374
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,720	2,338
少数株主に係る四半期包括利益	41	36

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から単一の加重平均割引率に変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が142百万円減少、退職給付に係る負債が50百万円減少し、利益剰余金が58百万円減少、少数株主持分が0百万円減少している。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	2,401百万円	2,679百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	222	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	222	2	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	222	2	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	222	2	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日~平成25年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1)外部顧客に対する 営業収益	13,869	15,296	2,600	1,804	1,004	34,575	-	34,575
(2)セグメント間の内部営業 収益又は振替高	317	46	633	41	1,365	2,404	2,404	-
計	14,186	15,343	3,234	1,845	2,370	36,980	2,404	34,575
セグメント利益又は セグメント損失()	1,906	106	1,403	62	122	3,476	40	3,517

(注)1.セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去40百万円である。

2.セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日~平成26年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1)外部顧客に対する 営業収益	13,839	14,984	3,793	1,726	911	35,255	-	35,255
(2)セグメント間の内部営業 収益又は振替高	309	45	670	42	1,586	2,654	2,654	-
計	14,148	15,030	4,464	1,768	2,497	37,909	2,654	35,255
セグメント利益又は セグメント損失()	1,459	84	1,640	26	104	3,263	32	3,295

(注)1.セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去32百万円である。

2.セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18円26銭	18円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,029	2,031
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,029	2,031
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,187	111,172

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・222百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行った。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 高郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 博信 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。